

2024 年度「評議員会」でのご意見等について

当社では、会社からの諮問事項や経営上の重要事項および社員からのご意見・ご要望等のうち、経営に関する重要事項を審議する機関として「評議員会」を設置しています。

2024 年度に開催された評議員会に付議した事項は次のとおりです。

第 61 回評議員会（2024 年 6 月 18 日）

【審議事項】

- ① 2023 年度決算の概要
- ② 当社の D X 戦略
- ③ 第 77 回定時総代会決議事項および「お客さま懇談会」でのご意見・ご要望等について

【ご意見・ご質問】

- ① 資産運用における投資方針、金融環境の変化が業績に与える影響 等
- ② 生成 A I の活用に向けた取組み、サイバーセキュリティ対策の取組み、D X 人財の確保に向けた取組み、個人情報の管理の重要性 等

第 62 回評議員会（2024 年 11 月 22 日）

【審議事項】

- ① 2024 年度上半期報告
- ② 生命保険の機能の拡張に係る取組み

【ご意見・ご質問】

- ① 外貨建商品の金融機関窓口での販売に係る対応の方向性、海外保険事業の取組方針、人財への投資の取組み 等
- ② パートナーとの共創の拡充による保障性商品やサービスの魅力度向上、若い世代に対する資産形成のサポートの必要性 等

第 63 回評議員会（2025 年 2 月 20 日）

【審議事項】

- ① 2024 年度決算見通し
- ② 海外保険事業の取組み

【ご意見・ご質問】

- ① 貯蓄性商品の販売対象として想定する顧客層、2025 年度の経営計画の推進にあたり想定するリスクとその対応の方向性 等
- ② 相互会社による海外保険事業の拡充についての考え方、相互会社である当社の価値観や海外保険事業に対する考え方をステークホルダーに伝えていくことの重要性、海外保険会社に対する M & A において重要視している要素 等